



広報かさま お知らせ版

2019



問い合わせ方法：笠間市役所本所・支所

笠間・友部地区から TEL0296(77)1101またはTEL0296(72)1111

岩間地区から TEL0299(37)6611

■お知らせ

- ①笠間市「道の駅」の飲食テナント出店者を公募します
- ②屋外広告物の表示には許可が必要です
- ③笠間サイクリングイベント
「かさまちライド」を開催します
- ④生活習慣病予防健診が受診できます
- ⑤休日診療当番医が変更になりました
- ⑥農地中間管理事業の協力金が変わりました
- ⑦小児インフルエンザ予防接種の一部を助成します
- ⑧高齢者インフルエンザ予防接種の一部を助成します

■教養・文化・交流 他

- ⑨茨城県立盲学校理療科オープンスクール
- ⑩茨城県要約筆記者養成講座
- ⑪第14回 笠間市ふれあい作品展

- ⑫ごみを考える会 フリーマーケット
- ⑬「全国一斉 法務局休日相談所」と
「未来につなぐ相続登記」講演会
- ⑭岩間図書館講座
「図書館ホームページを便利に使おう」
- ⑮障がい者スポーツ体験会
- ⑯酒米田んぼのオーナー制度
「酒米イネカリ大ごはん祭」
- ⑰地産地消料理講座「笠間の栗」を使った料理
- ⑱女性のためのヨガ教室
- ⑲婚活相談会
- ⑳3B^{さんびー}体操クラブ体験教室
- ㉑歌声喫茶 in トモア
- ㉒スコーレ家庭教育講座
- ㉓10月の地域ポイント対象事業

① 笠間市「道の駅」の飲食テナント出店者を公募します

市は、地域資源である産物や文化などのさまざまな「彩」が新たな価値を生み出し、市民の「暮らし」と「観光」に恩恵を与え合う拠点となる「道の駅」を整備し、令和3年秋の開業を目指しています。

オープンに向けて道の駅に笠間の特色を活かした商品を提供する飲食テナント出店者を募集します。

【説明会】

日時 10月2日(水) 午後7時

場所 市役所 教育棟2階 2-1会議室

対象 法人または個人の事業者

【テナント募集概要】

事業運営主体 (株)道の駅笠間(第三セクター指定管理予定)

開業準備期間 令和3年7月～9月(2～3ヵ月程度)

開業予定 令和3年秋(予定)

契約形態 建物賃貸借契約(定期)

契約期間 締結日～令和6年3月31日(原則2年間)

質疑受付期間 9月24日(火)～10月11日(金)

質疑受付方法 メールでお問い合わせください。メール michi@city.kasama.lg.jp

一次審査 12月上旬書類審査および結果通知

二次審査 12月下旬(一次審査合格者によるプレゼンテーション審査を実施します。)

募集期間 9月24日(火)～12月6日(金)

申・問 道の駅整備推進課(内線240)

※詳細は市ホームページをご覧ください。HP <http://www.city.kasama.lg.jp>



QRコード

② 屋外広告物の表示には許可が必要です

県では、毎年9月を「屋外広告物美化強調月間」として定め、屋外広告物の適正な表示を徹底し、うるおいのある美しいまちづくりを推進しています。

屋外広告物とは、常時または一定の期間継続して屋外で公衆に表示される看板やのぼり旗、はり紙等をいいます。これらを表示する際は、原則として市長の許可を受ける必要があります。

また、屋外広告物は、種類ごとに許可期間が定められていて、許可期間の満了後も引き続き表示するためには、更新許可の手続きが必要です。許可期間が切れた屋外広告物は、違反広告物として除却命令の対象になります。

市では、まちの良好な景観の形成や公衆に対する危害防止のため、茨城県屋外広告物条例をもとに、屋外広告物の表示場所、表示面積、高さ等を規制しています。

なお、今年度開催する茨城国体を機に県では、違反広告物の是正指導を行って、市も県と連携協力した取り組みを実施していますので、みなさんのご理解、ご協力をよろしくお願いします。

主な規制の例

(1) 自己の店舗等から離れた場所に表示する場合

禁止地域、禁止物件には、原則として広告物を表示できません。

禁止地域：道路または鉄道の敷地境界から一定の範囲内（一部の用途地域内を除く。）、信号機の付近、道路標識の付近等

禁止物件：信号機、道路標識、街路樹等

(2) 自己の店舗等に店名、取扱商品名等を表示する場合（自家広告物）

高さ、色彩、形態等の基準を満たし、一定の面積以下の自家広告物は、禁止地域でも表示することができます。

なお、一定規模以上の自家広告物を表示する際には、市長の許可を受ける必要がありますので、お問い合わせください。

問 都市計画課（内線 586）

③ 笠間サイクリングイベント「かさまちライド」を開催します

市内を自転車で周遊した後に意見交換を行います。ぜひ、ご参加ください。

日時 9月29日（日）午前11時～午後3時30分

場所 笠間公民館（笠間市石井2068-1）

対象 高校生以上の自転車に乗れる方

定員 15名（先着順）

参加費 1,000円（保険料、昼食含む）

持ち物 自転車、ヘルメット、リュックサック、着替え、タオル、飲み物

※自転車とヘルメットはレンタルをご用意しています。お申し込み時にお伝えください。

申込方法 電話またはメールでお申し込みください。

申込期限 9月26日（木）

申・問 企画政策課（内線 557） FAX 0296-77-1324 メール info@city.kasama.lg.jp

④ 生活習慣病予防健診が受診できます

今年度に19～39歳になる方は、加入されている各健康保険組合に関わらず、問診・身体計測・血圧測定・尿検査・血液検査・心電図検査・眼底検査・腹囲測定が受けられます。予約は不要で、個人負担金は1,000円です。

あなたの健康を守るために年1度は健康診査を受けましょう。

健診日	受付時間	健診場所
10月7日(月)	午前9時30分～11時 午後1時30分～3時	保健センター（地域医療センターかさま内）
10月23日(水)	午前9時～11時 午後1時30分～3時	地域福祉センターいわま（旧岩間保健センター）

※上記日程の他に予約が必要な日程、検診もあります。詳しくは保健センター年間予定表のP1～5をご覧ください。

※地域ポイント制度の付与対象になります。

問 保健センター TEL 0296-77-9145



⑤ 休日診療当番医が変更になりました

医療機関が変更になりましたので、受診の際はご注意ください。

診療日	変更前	変更後
10月14日(月・祝)	あやか内科クリニック	てらだ内科消化器科 TEL 0296-70-5500
10月22日(火・祝)	てらだ内科消化器科	あやか内科クリニック TEL 0296-71-3022

問 健康増進課 TEL 0296-77-9145

「ジェネリック医薬品希望シール」をご活用ください

「ジェネリック医薬品（※）の処方希望している」という意思を伝えることができるシールを作成しました。ジェネリック医薬品での処方を希望される方は、シールを保険証等に貼ってご活用ください。

※ジェネリック医薬品とは？

ジェネリック医薬品は、新薬の特許が切れた後に、新薬と同じ成分・効き目で作られた低価格のお薬です。新薬の3～5割程度安くなる場合があります。薬にかかる自己負担額を節約することができます。ジェネリック医薬品の価格や使用などについては、医師・薬剤師とよく相談してください。

シール配布窓口 保険年金課、各支所市民窓口課

問 保険年金課（内線144）

⑥ 農地中間管理事業の協力金が変わりました

農地中間管理事業の見直しが行われ、機構集積協力金についても変更となりました。

【1】地域集積協力金 人・農地プランの実質化に向けたスケジュールが作成されている地域を支援

(1) 集積・集約化タイプ

交付要件 ①地域内でまだ集積されていない農地面積のうち、今年度集積した農地面積の割合（機構の活用率）によって、交付単価は以下のようになります。

区分	機構の活用率		交付単価/10a
	一般地域	中山間地域	
1	20%超 40%以下	4%超 15%以下	10,000 円
2	40%超 70%以下	15%超 30%以下	16,000 円
3	70%超	30%超 50%以下	22,000 円
4	—	50%超	28,000 円

※中山間地域とは、中山間地農業ルネッサンス事業実施地域を指します。（旧大池田村、旧北山内村、旧西山内村、旧南山内村）

②交付対象農地のうち1割以上が新たに担い手に集積されること。

(2) 集約化タイプ

交付要件 ①地域の農地面積のうち、担い手の1ha以上の団地面積の割合が20%以上増加すること。

②すでに担い手1ha以上の団地面積の割合が40%以上の地域は、担い手1団地当りの平均農地面積が1.5倍以上になること。

③地域内でまだ集積されていない農地面積のうち、今年度集積した農地面積の割合（機構の活用率）によって、交付単価は以下のようになります。

区分	機構の活用率	交付単価/10a
1	40%超 70%以下	5,000 円
2	70%超	10,000 円

【2】経営転換協力金 個々の農地の出し手への支援

交付対象 機構に農地を貸し付けることで経営転換する農業者、リタイアする農業者、農業経営を行わない農地相続人

交付要件 全ての自作地を10年以上、機構に貸し付けること

交付単価 15,000 円/10a（ただし、上限50万円/1戸）

※耕作集積協力金は廃止となりました。

問 農政課（内線540） 農業公社 TEL 0296-73-6439 県農地中間管理機構 TEL 029-350-8687

ご存知ですか？里親制度

県では、親の病気や虐待などで、生まれた家庭で暮らせない子どもが温かな家庭的雰囲気の中で生活できるように、里親制度を積極的に推進しています。里親に関心がある方はご連絡ください。

※詳しくは、茨城県子ども家庭課のホームページをご覧ください。

問 茨城県福祉相談センター（中央児童相談所）里親担当 TEL 029-221-4150

ホームページ <http://www.pref.ibaraki.jp/>（「子ども家庭課」で検索）

⑦ 小児インフルエンザ予防接種の一部を助成します

1歳から中学3年生までのお子さんを対象に、インフルエンザ予防接種費用を助成します。希望される方は、実施期間内に接種してください。

実施期間	10月1日（火）～令和2年1月31日（金）
対象	笠間市に住民登録のある1歳（接種日現在）～中学3年生
助成額	接種1回につき1,000円（差額分は自己負担。接種費用は医療機関によって異なります。）
助成回数	1歳～12歳：2回 13歳～中学3年生：1回
実施場所	インフルエンザ予防接種協力医療機関（ホームページをご覧ください）
実施方法	<p>●市内医療機関で接種を希望する場合</p> <p>①医療機関に予約をします。</p> <p>②当日は、「母子健康手帳」「健康保険証」を持参し、医療機関備え付けの「説明書」を読み、「笠間市小児インフルエンザ予診票」を記入後、接種します。</p> <p>③差額分を医療機関の窓口でお支払いください。</p> <p>●市外医療機関で接種を希望する場合</p> <p>①保健センターに「小児インフルエンザ予防接種予診票」を申請します。</p> <p>②医療機関に予約をします。</p> <p>③記入した「小児インフルエンザ予防接種予診票」と「母子健康手帳」健康保険証を医療機関へ持参し、接種します。</p> <p>④差額分を医療機関の窓口でお支払いください。</p>
注意事項	接種には保護者の同伴が必要となります。何らかの理由で同伴ができない場合、あらかじめ保護者が予診票と説明書を受け取り、予診票に接種の希望を保護者が自署したうえで、お子さんの健康状態を普段より熟知し、保護者に代わる方が同伴してください。

問 保健センター TEL 0296-77-9145

統計調査員を募集しています

統計調査員とは 非常勤の公務員として、国勢調査などの統計調査に従事しています。

統計調査員の仕事 調査対象である世帯や事業所などに、調査票を配布するとともに説明を行い、記入された調査票を回収し、その点検・整理などの仕事を行っています。

調査の依頼 統計調査員として市に登録された方の中から、地域などを考慮し、統計調査毎に依頼します。

待遇 調査活動に従事した統計調査員には、対価として法律や条例の規定に基づき、報酬が支払われます。

応募 応募は随時受け付けていますので、ご連絡ください。

応募要件は、次のとおりです。

- ・市内在住で20歳以上の方
- ・秘密保持に責任の持てる方
- ・責任を持って調査遂行できる方
- ・税務、警察、選挙に直接関係していない方

申・問 企画政策課（内線 592）

「ごみ処理ハンドブック」は、笠間市のホームページからご覧いただけます。

<http://www.city.kasama.lg.jp/>（「ごみ処理」で検索） ⑤ページ

⑧ 高齢者インフルエンザ予防接種の一部を助成します

予防接種法に基づき、65歳以上の方にインフルエンザの予防接種を実施しています。
インフルエンザの予防接種は、発病、重症化予防に効果があるとされています。
希望される方は、下記期間内に接種してください。

実施期間	10月1日（火）～令和2年1月31日（金）
対象	笠間市に住民登録のある方で、下記のいずれかの要件を満たす方 ・65歳以上の方（接種日現在） ※対象の方には、予診票を個別に通知しています。 ・60～64歳で心臓・じん臓・呼吸器の機能または、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害を有する方（身体障害者1級程度）
助成額	接種1回のみ1,500円（差額は自己負担。接種費用は医療機関によって異なります。） ※生活保護世帯の方は自己負担が免除となります。
実施方法	<ul style="list-style-type: none">●65歳以上の方（接種日現在）※生活保護世帯の方を除く<ul style="list-style-type: none">①医療機関に予約をします。②健康保険証と問診を記入した「高齢者インフルエンザ予防接種予診票」を持参し、接種します。 ※「高齢者インフルエンザ予防接種予診票」は、一部の方を除き介護保険料通知書に同封しています。③差額分を医療機関の窓口でお支払いください。●60～64歳で心臓・じん臓・呼吸器の機能または、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害を有する方（身体障害者1級程度）<ul style="list-style-type: none">○市内医療機関で接種を希望する場合<ul style="list-style-type: none">①医療機関に予約をします。②健康保険証を持参し、<u>医療機関備付け</u>の「高齢者インフルエンザ予防接種予診票」を記入し、接種します。③差額分を医療機関の窓口でお支払いください。○市外医療機関で接種を希望する場合<ul style="list-style-type: none">①保健センターに「高齢者インフルエンザ予防接種予診票」を申請します。 （予診票の申請は、9月24日（火）からの受付となります。）②医療機関に予約をします。③問診を記入した「高齢者インフルエンザ予防接種予診票」と健康保険証を持参し、接種します。④差額分を医療機関の窓口でお支払いください。●生活保護世帯の方<ul style="list-style-type: none">①社会福祉課または支所の福祉課で「高齢者インフルエンザ予防接種予診票」と「生活保護受給証明書」を申請します。②医療機関に予約をします。③問診を記入した「高齢者インフルエンザ予防接種予診票」と「生活保護受給証明書」を持参し、接種します。

問 保健センター TEL 0296-77-9145

デマンドタクシーかさま 予約センター
おかけ間違いにご注意ください。

TEL 0296-70-9000

⑨ 茨城県立盲学校理療科オープンスクール

視覚に障がいのある方の職業自立に向けて、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師を育成する課程です。3年間で医学的知識と専門的技術を身につけ国家資格取得を目指します。

日時 10月27日(日) 受付：午前9時 開始：午前9時30分

場所 茨城県立盲学校(水戸市袴塚1-3-1)

内容 将来理療科への入学を希望する方のために、授業体験や個別相談を実施します。

申込方法 メールまたは電話でお申し込みください。

申込期限 10月18日(金)

申・問 茨城県立盲学校 TEL 029-221-3388 メール koho@ibaraki-sb.ibk.ed.jp

⑩ 茨城県要約筆記者養成講座

耳の聞こえない、または聞こえにくい方への要約筆記による支援方法をじっくり学んでいきます。

日時 11月5日～令和2年3月24日の火曜日、毎月3～4回

午後1時30分～4時30分(午後3時30分終了の場合あり)

場所 水戸市福祉ボランティア会館 中研修室(水戸市赤塚1-1 ミオス2階)

対象 【手書き・パソコン共通】

聴覚障がい者の福祉の増進に理解と熱意を有する方、全期間通える方、茨城県登録要約筆記者を目指す意思のある方

【パソコン実技】

パソコンの基本操作およびタッチタイピングができる方、OSがWindows7以降のノートパソコンを持ち込み可能な方。

参加費 資料代：共通講義・手書き実技 16,000円 パソコン実技 10,000円 テキスト代：3,670円

申込方法 郵便番号、住所、氏名、電話番号、FAX番号、パソコン受講希望者の有無を明記のうえ、往復はがきでお申し込みください。

申込期限 10月3日(木)

申・問 茨城県立聴覚障害者福祉センターやすらぎ 要約筆記講座係

〒310-0844 水戸市住吉町349-1 TEL 029-248-0029 FAX 029-247-1369

HP <http://www.center-yasuragi.or.jp>

⑪ 第14回 笠間市ふれあい作品展

障がいを克服し、創作活動を通して自立に励んでいる方の作品を募集します。

展示期間 11月2日(土)～11日(月)

展示場所 市民センターいわま 1階 市民ホール(笠間市下郷5140)

募集作品 絵画、彫刻、デザイン、書道、写真、陶芸、手芸、織物、木工、文芸、生花等(盆栽、農作物を除く)

要件 障がいのある方が製作したもの(作品の管理は出品者自身が行ってください。)

対象 市内在住または在勤の障がい者(児)

申込方法 窓口で直接、または電話でお申し込みください。

※申込用紙は岩間支所福祉課に用意してあります。

申込期限 10月18日(金)

申・問 岩間支所福祉課(内線73171)

⑫ ごみを考える会 フリーマーケット

家庭で眠っている日用品や衣類など、使わなくなったものをもう一度生かしてみませんか。出品は、家庭菜園の採れたて野菜やふぞろいの野菜、お米などの農作物、鉢花、手工芸品なども大歓迎です。

売るのも買うのも、見るのも楽しいフリーマーケットです。お気軽にお越しください。

日時 10月5日(土) 午前9時～午後2時 受付：午前8時30分

※雨天時は10月6日(日)に延期

場所 友部公民館前広場(笠間市中央3-3-6)

参加費 一区画500円

出店方法 当日会場でお申し込みください。(小中学生は保護者同伴)

問 ごみを考える会 菊地 Tel 0296-77-5028

⑬ 「全国一斉 法務局休日相談所」と「未来につなぐ相続登記」講演会

【相談所開設】

登記、供託、戸籍・国籍、人権擁護などの法務局の取り扱う業務全般および相続税について、法務局職員、税務署職員、司法書士、土地家屋調査士、公証人および人権擁護委員が相談に応じます。秘密は固く守ります。

日時 10月6日(日) 午前10時～午後3時 受付：午後2時30分まで

会場 駿優教育会館 水戸地方法務局6階(水戸市三の丸1-1-42)

相談内容 土地の境界争い、相続・贈与・売買などの登記手続、抵当権の抹消手続、相続税、地代家賃の供託手続、戸籍の届出方法、成年後見制度、夫婦・親子など家庭内の問題、近隣とのトラブル、セクハラ、子供のいじめ、DV問題など

参加費 無料

申込方法 事前に電話でお申し込みください。

【「未来につなぐ相続登記」講演会】

	日時	内容	講師
10月6日(日)	午前10時～10時50分	相続と税	水戸税務署職員
	午前11時～11時50分	相続と遺言	茨城公証人会公証人

定員 各30名(先着順)

参加費 無料

申込方法 事前に電話でお申し込みください。

申・問 水戸地方法務局総務課 Tel 029-227-9911



笠間市立病院で、日曜・平日夜間初期救急診療を行っています。

平日夜間 19時～21時(土曜日・祝日・年末年始を除く)

日曜日 9時～17時

Tel 0296-77-0034(電話確認のうえ、受診してください。)

⑭ 岩間図書館講座「図書館ホームページを便利に使おう」

図書館ホームページの資料検索のコツや便利な機能などを説明します。また、普段見ることができない書庫の内部やブックポストなどの見学もあります。ぜひ、ご参加ください。

日時 10月19日(土) 午前10時～11時30分

場所 市民センターいわま 2階 会議室 (笠間市下郷 5140)

対象 中学生以上

定員 10名 (先着順)

参加費 無料

申込方法 窓口で直接または電話でお申し込みください。

申込期間 10月1日(火) 午前9時～定員になり次第締め切り

申・問 岩間図書館 TEL 0299-45-2082

⑮ 障がい者スポーツ体験会

障がい者スポーツの普及振興を目的とし、ボッチャ、卓球バレー等の体験会が開催されます。どなたでも体験できますので、ぜひご参加ください。

	日時	場所
第1回	11月10日(日) 午後2時～4時	茨城県立水戸特別支援学校 体育館 (水戸市吉沢町 3978)
第2回	11月13日(水) 午前11時30分～午後1時	常陸太田市民交流センター(パルティホール) (常陸太田市中城町 3210)
第3回	12月14日(土) 午後1時～3時	下妻市立総合体育館 (下妻市本城町 3-36)
第4回	12月21日(土) 午前10時～午後3時	つくばカピオ (つくば市竹園 1-10-1)
第5回	令和2年2月23日(日) 午前10時～午後2時	県立白浜少年自然の家 体育館 (行方市白浜 1466)

定員 第1回、3回は各50名

参加費 無料

申込方法 第1回、3回はメールまたはFAXでお申し込みください。第2回、4回、5回は申し込み不要です。

申込期限 第1回：11月1日(金) 第3回：12月6日(金)

申・問 茨城県障害者スポーツ・文化協会 TEL 029-301-3375 FAX 029-301-3378

メール supokyo5@bz04.plala.or.jp

急な病気で心配なとき、医療機関をお探しのときはご利用ください。

(24時間365日対応)

子ども救急電話相談 #8000 または TEL 03-5367-2367

おとな救急電話相談 #7119 または TEL 03-5367-2365

⑩ 酒米田んぼのオーナー制度「酒米イネカリ大ごはん祭」

稲刈り作業をした後は、笠間の秋の味覚を楽しむバーベキューやしめ縄づくり体験を行います。ぜひご参加ください。

日時 10月6日(日) 午前10時～受付: 午前9時30分(雨天時は10月14日(月・祝)に順延)

場所 岩間体験学習館「分校」(笠間市上郷1742-1)

定員 50名(先着順)

参加費 中学生以上1,000円、小学生500円(食事、保険代を含む)、未就学児無料

※小学生以下は必ず保護者同伴でご参加ください。

申込方法 代表者氏名、住所、日中ご連絡のとれる電話番号、参加人数を電話、メールまたはFAXでご連絡ください。

申込期間 10月3日(木)

申・問 (一財)笠間市農業公社 TEL 0296-73-6439 FAX 0296-73-6438

メール info@kasama-agri.jp

⑪ 地産地消料理講座「笠間の栗」を使った料理

旬を迎えた「笠間の栗」のおいしい食べ方を知りたい方は、ぜひご参加ください。

無料で託児も利用できますので、お申し込みの際にお伝えください。

日時 10月25日(金) 午前10時～午後0時30分 受付: 午前9時45分

場所 友部公民館2階 調理室(笠間市中央3-3-6)

内容 メニュー(予定): 笠間の栗ドリア、笠間の栗オムレット

講師 料理講師 ^{さかべ ゆきこ}坂部 幸子さん

定員 15名(応募者多数の場合は抽選)

参加費 500円(当日徴収)

持ち物 エプロン、三角巾、ふきん等

申込方法 電話でお申し込みください。

申込期限 10月11日(金)

申・問 農政課(内線528)

⑫ 女性のためのヨガ教室

ほぐしのヨガとセルフケアで女性の気になる悩みを解決します。体と心を快適に整えて自分らしい健康美を手に入れませんか。

	日時	内容	
第1回	9月29日(日)	午前10時～正午	むくみの解消
第2回	10月20日(日)		呼吸を深めよう
第3回	11月24日(日)		しなやかな骨盤に

場所 地域交流センターいわま「あたご」健康ふれあいルーム(笠間市下郷4438-7)

講師 ^{いせやま ようこ}伊勢山 陽子さん

定員 3名以上で開催

参加費 3,000円/回

申込方法 窓口で直接または電話でお申し込みください。

申込期限 開催日の前日まで

申・問 地域交流センターいわま「あたご」 TEL 0299-57-3357

⑱ 婚活相談会

本人や両親からの婚活に対しての悩み事などに、無料でお答えする相談会を開催します。結婚に関する悩みを抱えている方は、お気軽にお越しください。

予約者のみの相談です。必ず事前に予約してください。

日時 10月27日(日) 午前9時～正午

場所 友部公民館(笠間市中央3-3-6)

申込方法 電話でお申し込みください。

申・問 (特非)新和会 二瓶^{にへい} TEL 090-6536-3869

⑳ 3B^{さんびー}体操クラブ体験教室

友部公民館で活動している、3B体操クラブ体験教室の参加者を募集します。ボール、ベル、ベルターの3つの道具を使用し、音楽に合わせて楽しくリズムカルに体を動かす健康体操です。無料で体験できますので、ぜひ見学にお越しください。

日時 毎月第1・3金曜日 午後7時～9時、毎月第2・4水曜日 午後2時～3時30分

場所 友部公民館(笠間市中央3-3-6)

講師 小高^{こだか} 順子^{じゆんこ}さん

問 稲野^{いなの} 住江^{すみえ} TEL 0296-77-2579

㉑ 歌声喫茶 in トモア

抒情歌や昭和歌謡を、大きな声と一緒に歌ってみませんか。

日時 10月13日(日)、12月8日(日)、令和2年2月9日(日) 午後1時～3時

場所 地域交流センターともべ Tomoa (笠間市友部駅前1-10)

参加費 500円(飲み物とおやつ付き)

講師 逢坂^{おおさか} せいしさん

申込方法 電話でお申し込みください。

申込期間 残席があれば当日でも参加できます。

申・問 地域交流センターともべ Tomoa TEL 0296-71-6637

㉒ スコーレ家庭教育講座

日時 10月24日(木) 午前10時～11時30分 受付:午前9時30分

場所 地域交流センターともべ Tomoa (笠間市友部駅前1-10)

講師 (公社)スコーレ家庭教師振興協会 講師 渡部^{わたべ} 幸枝^{きさちえ}さん

内容 たくましく生きぬく子どもに育てよう～子どもに身につけさせたい、コミュニケーション能力～

対象 乳幼児から思春期のお子さんの保護者

定員 受講60名、託児20名(先着順)

参加費 受講、託児ともに無料

申・問 小松崎^{こまつざき} TEL 090-3430-8415 北島^{きたじま} TEL 080-4185-0305

②③ 10月の地域ポイント対象事業

地域ポイント制度は、市民活動に新たな価値を付加することで、市民の皆さんがまちづくりに参加する機会を増やし、活動のやりがいや楽しみを感じながら市民活動を続けることを支援していくための制度です。

【一般参加事業】

日時		事業名	場所	問
7日(月)	午前9時～11時	健康診査	保健センター	保健センター TEL 0296-77-9145
23日(水)	午後1時30分～3時		地域福祉センターいわま	
17日(木)	午後1時30分～3時	健康講座(糖尿病)	保健センター	

【事前申込事業】※事前に申込みが必要な事業です。

日時		事業名	場所	問
1日(火)	午前7時～10時30分	総合健診	保健センター	保健センター TEL 0296-77-9145
2日(水)			笠間公民館	
8日(火)			地域福祉センターいわま	
26日(土)			保健センター	
11日(金)	午前10時～10時30分 午後0時30分～1時	子宮頸がん 乳がん検診	保健センター	
30日(水)	午後0時30分～1時		笠間公民館	

◆病院ボランティア 【市立病院】1Pt

病院ボランティア員として事前に登録をし、市立病院内で医師、看護師その他の職員と協力して活動をしてくれる方を随時募集しています。

問 市立病院経営管理課 TEL 0296-77-0034

【団体協力事業】※団体との協力事業のため、団体等への入会が必要です。



◆音訳サービス 【岩間図書館】1Pt

「広報かさま」や「議会だより」などを音訳する活動をしたときにポイントを発行します。

◆おはなし会 【友部図書館・笠間図書館・岩間図書館】1Pt

◆ブックスタート 【友部図書館・岩間図書館】1Pt

関係団体に入会し、当事業にスタッフとして協力したときにポイントを発行します。

問 友部図書館 TEL 0296-78-1200 笠間図書館 TEL 0296-72-5046 岩間図書館 TEL 0299-45-2082

☆2019.8.31現在《登録状況》 3,694人(男性) 853人(女性) 2,841人

問 【ポイント制度について】市民活動課(内線133)

【各種活動内容、その他詳細について】各担当連絡先へお問い合わせください。

【市民活動ポータルサイト】<http://www.city.kasama.lg.jp/kapoca>



QRコード